

埼玉県教育局教育総務部教職員課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)・・・職員の基本情報、認定手当の確認業務
- (2)・・・その他データの入力、集計、加工業務
- (3)・・・その他雑務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は採用できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- ①・・・誠実で協調性のある方
- ②・・・細かい作業や確認作業が正確にできる方
- ③・・・Microsoft Word、Excel 等を使用したデータ入力や集計、加工ができる方

4 採用予定者数

1名程度

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年12月1日(月)(予定)から令和8年3月31日(火)まで
- (2)勤務日数・勤務時間
週3日～5日程度 1日6時間、または6時間30分勤務
※休憩時間:12時～13時(60分)
※勤務日数及び割り振りについては応相談。

勤務日及び勤務時間(例)①

月・水・金 午前9時～午後4時30分(休憩時間:12時～13時)

勤務日及び勤務時間(例)②

月 ～ 木 午前9時～午後4時00分(休憩時間:12時～13時)

金 午前9時～午後3時00分(休憩時間:12時～13時)

(3)休暇

本任用期間では、勤務日が48日経過後に年次休暇が1日付与されます。

その他は県の規定によります。

(4)報酬

日額:7,610円～9,900円

※報酬は勤務時間、及び学歴・経験を考慮の上、決定します。

(5)諸手当

本任用期間では、期末手当・勤勉手当の支給はございません。

(本任用期間では、任期が6か月に満たないため)

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離が片道2km未満の場合等には支給されません。

(7)社会保険

なし(加入条件未満のため)

(8)勤務地

埼玉県庁別館2階 総務事務センター分室 教職員課

所在地:〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

(9)その他

地方公務員法の以下の規定について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。

サービスの根本基準、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、争議行為等の禁止

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年11月17日(月曜日)【必着】までに下記担当宛てに、市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、返信用封筒(結果通知用、切手添付)を添えて提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までです。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

第一次審査の合格者へのみ、第二次審査の前日までには、電話連絡により通知します。

なお、応募書類の返却はいたしません。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年11月18日(火)に実施することを予定しております。日時及び場所については、第一次審査の合格者に電話連絡又は郵送により通知します。

なお、応募書類の返却はいたしません。

(3) 最終合格

令和7年11月20日(木)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁別館2階)

担 当: 教育局教育総務部 教職員課 県立学校総務事務担当

電 話: 048-830-6820